

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、4番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

4番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

おはようございます。4番、長根です。

議長のお許しがありましたので、吉田町長にお伺いします。

お伺いする前に、一言述べさせていただきます。

2月2日からコロナ禍の中、北京冬季オリンピックが開催されました。日本選手の活躍は目覚ましく、冬季オリンピックでの最大のメダルを獲得いたしました。特に、スピードスケートの高木美帆選手は、5種目に挑戦をして、金1つ、銀3つ、6位入賞と、全ての種目で入賞し、素晴らしい記録をつくりました。私たち日本国民に夢と感動を与えてくれた選手の

皆様に感謝を申し上げます。

しかし、北京冬季オリンピックが終わって、すぐにロシアのウクライナへの侵攻が始まりました。起きてはならない戦争が起こってしまいました。現在、停戦合意に向けた会議が行われているようですが、どのような形で決着がつくのか、大変心配であります。

今、私たち日本でも、大変な影響が出ております。特に、原油高によりガソリン等の燃料価格が高騰しております。また、食料品の値上げなどで、コロナ禍で大変苦しんでいる人々に大きな影響を与えております。

私たち六戸町でも、オミクロン株の影響で各行事も中止になり、町民の皆さんも大変なストレスを抱えている状況であると思います。大変厳しい環境ではありますが、コロナワクチンの3回目の接種も順調に進んでいることと思います。また、小・中学校最適化基本計画案も出来上がり、学校建設事業が順調に進んでいることと思っております。これから、小中学生の子供たちがすばらしい環境の中で学校生活を送れることを望みます。

前置きが長くなりましたが、早速お伺いさせていただきます。

まず最初に、農業振興対策でございます。

農水省では、今後5年間、水稻の作付を行わない水田は、令和9年以降、交付対象農地から除外すると言っております。また、飼料作物におかれましても、播種から収穫まで行う場合は現状の10アール当たり3万5,000円、牧草地など収穫だけの場合は10アール当たり1万円に減額すると言っております。また、飼料米など複数年契約の加算措置1万2,000円は令和4年からなくなり、令和2年、令和3年の契約分は10アール当たり6,000円と半額にすると言っております。今まで減反政策に協力してきた農家や、水田の借受けをして牧草を生産する畜産農家に大きな打撃を与えるものと思っております。

国・県への水田活用の直接支払交付金の見直し反対を要望する考えがあるのかお伺いたします。

次に、消防団の活動についてですが、消防団への年報酬や出動報酬が令和4年の一般会計予算書の中で改正され、増額されていること、大変よいことだと思います。しかし、今まで消防団の各分団では、活動資金として地域の方々からご寄附をいただいていたまいりましたが、現在、地域の方々からご寄附をいただけなくなりました。各分団の活動資金がなくなり、大変困っている状況でございます。

消防団の各分団への活動資金の助成をする考えがあるのかをお伺いたします。

次に、道路整備についてお伺いたします。

県道22号線、金矢から三沢市古間木間の急な坂道の改良工事を行うことで決定しておりますが、その後の工事の進捗状況がどのようになっているかをお伺いします。

以上、3点を壇上からの質問といたします。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、4番、長根議員のご質問にお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず最初に、農業振興対策についてのご質問でございます。

水田活用の直接支払交付金の見直しを国・県に要望する考えがあるか伺うということについてでございますが、町の基幹産業である農業全体に与える影響も大きいことから、町といたしましても県町村会を通じて、青森県、青森県議会、県市長会、県市議会議長会、県町村議長会の連名で、令和4年2月3日に農林水産省及び県選出国會議員に対して要望したところでございます。

また、青森県土地改良区連絡協議会十和田支部及び上十三地区農業委員会連絡協議会においても、青森県を通じて国に水田活用の直接支払交付金見直しについて要望書を提出する方向だと聞いております。

当町といたしましても、この件については重要な問題と捉えておりますので、県内市町村と共同して適切な対応を取っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2つ目のご質問でございます。消防団活動についてお答えを申し上げます。

ご質問の消防団の活動資金を助成する考えがあるかとのことでございます。

まずは、消防団の皆様には地域の安心安全を守るため、ご自身の仕事をされながら、危険な消防活動や消防団の運営にご尽力いただいていることに対しまして、団員はもとより、そのご家族の皆様にも心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、消防団活動における経費についてであります。屯所につきましてはその建設から維持管理に関わる備品、消耗品、修繕に至るまで、全て町が負担して行っております。

消防車両の購入や維持管理費用についても、同様に町が負担しているところがございます。制服などにつきましても、全て町からの貸与という形になっております。

なお、年額報酬と出勤報酬につきましては、今3月議会に金額引上げの条例改正議案を提出しており、令和4年度の当初予算案においても増額して計上させていただいております。この報酬額の引上げにつきましては、これまでも近隣市町村と足並みをそろえてきた経緯を踏まえ、事前に協議、調整を行い定めたものでございます。

言うまでもなく、消防団の活動に必要な経費につきましては、団員の皆様にご負担させるわけにはいきませんが、こうした現状において新たに公費によって助成できる部分があるかどうか、近隣の市町村や各分団の皆様にもお聞きしながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目の道路整備についてお答え申し上げます。

ご質問の県道22号線、金矢から三沢市古間木間の道路改良工事の進捗状況についてでございますが、主要地方道三沢七戸線の道路改良事業は、青森県が上北自動車道へのアクセス強化を目的に、三沢市春日台地区から六戸町金矢地区の区間1,012メートルについて、橋を架けることによる道路改良を進めております。

令和2年度から事業に着手し、現在、測量設計を進めているところであり、今年1月に用地取得を円滑に進めるため、都市計画法に基づく都市計画道路事業の認可を取得しております。また、令和4年度には用地取得等のため、用地測量調査を進めると聞いております。

町としては、主要地方道三沢七戸線の道路改良事業が早期に完了するよう、県への道路事業要望を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

長根一男君の再質問を許します。

4 番（長根一男君）

前向きなお答え、本当にありがとうございます。

私が質問する前に、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、書面での反対決議、様々な機関との連携を取りながら行っていることに対して、大変感謝を申し上げます。

まず、2月の初めに県南の4 J Aの組合長さん方が、地元国会議員の方々に直接会って、

反対の要望書を手渡してきました。先ほど町長のお答えの中にも、近隣の市長、町長方と協議してということがありましたけれども、一緒にまた支払交付金の反対を直接、地元国会議員、または農林水産大臣にお会いしまして、地元農家の気持ちを直接お伝えする考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際は、直接会うかというスケジュールは現在は持ち合わせてはおりません。

ただ、ご質問にありますように、非常に大事なことであります。ただ、このような流れというのは、この中身にもちょっと無理があるような感じを私個人的には感じておりますが、総体的に見ても今後どうするんだらうかという部分、実際は働く農家の方々が一番戸惑うのではないのかなという気がしております。

ただ、先ほどご質問の冒頭にありましたように、国際情勢がいろいろと変わっております。米が余っているとありますが、最終的に世の中でいろんな問題が起きてきますと、穀物という部分をどれだけ保持するか否かという部分が、国民の安定度につながって来ることがあります。

先ほどお答え申し上げましたように、国等にその旨を伝えております。この世界的な、グローバル的な見地から、日本という国の食糧の在り方、どのように考えていくのか、即答えは出せないのかもしれませんが、少なくともいい方向ではなくて厳しくなるかもしれない情勢という中であって、どのように考えていくのか。あわせて、このような急激な変化よりも、国民の安定度を図るために、まさに日本国内の穀物の安定供給というベースを崩さないというふうに、私どもはそれを願っております。

ぜひとも、このような状況の中でどのように対応して下さるかは分かりませんが、少なくとも私どもの理解をして下さるのではないのかと思いますので、今後は要望するか否かは県町村会を含め、皆さんと相談しながら進めていくようにしたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

ありがとうございます。

新聞等で、金子農林水産大臣は、産地との意見交換、また全国的な調査を実施して、全体的な課題を把握、検証に努めると言っております。ぜひとも、水田活用の直接支払交付金を取り上げて、吉田町長には引き続き反対の運動を続けてもらいたいとお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

消防団活動についてですが、屯所、消防車両、様々な部分で全て役場のほうで負担して行っていることでございますけれども、消防団員の互助会費や傷害保険料は、各団員、または個人負担で行っていると思っております。

今まで、また火災現場などでは、地元の方々からお茶やおにぎりなどの差し入れをしてくれて、消火活動を支えてきてくれました。現在、そういうこともあまりなくなってきており、各消防団で準備して消火活動、また防災活動を行っている状況であると思えます。

今後の課題として、消防団への活動資金助成を検討する余地があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまの助成金に関してでございますが、ご質問にあるとおりで、今までと比べて余力がなかなか難しい。また、団員の報酬に関しましても、今までは、分団によると思えますが、分団長にお渡ししたり、そういうことをしていたわけでございますが、今後においてはそれぞれ団員の通帳に直接振り込みなさいということになっております。なかなか、一旦入ったものをみんなでまた出し合って云々というのも難しいかなと。相談し合って、皆さんそれなりに対応すると思えます。

ただ、ご寄附をいただいてやっていた部分、その部分を助成するか否かということに関しましては、実行動との関連からいきまして、公的な立場の中でどのように判断すべきなのかというのは、六戸町のみならず、他の自治体も同様に考えなきゃならないことだというふ

うに思っております。

報酬等に関しましても、国からの指示等があります。それらに対して対応していくのはしていくのでありますが、これはやはりあくまで団員個人のものになります。ご寄附の代替と云えばいいのでしょうか、そのような形で助成するか否かということに関しましては、基本的には出す形はございません。ただ、どのように対応していくのかというのは、先ほどの報酬等を決めるにおきましても、それこそ4番、長根議員は長年消防本団の団長もやられてきましたからお分りのとおり、やはり周辺とのバランスというものがあります。私どもも、このたび決めたのは、協議をした中で決めました。今後におきましても、ご質問のある点に関しまして、周辺との協議をして、そしてやはり共同の歩調の中でどのようにするべきなのか、または難しいのかやるべきなのか、そういう点を協議していきたいというふうに思っております。

実際は、運営上で今までの状況からいって、消防団の方々は大変だなというのは、私もそうだろうなということは理解しているつもりでございます。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

ありがとうございます。

現在、消防団員もなかなか団員不足になってきておりますので、近隣の市町村などと相談しながら、予算の確保ができればいいのかなと。引き続き検討していただくようよろしくお願ひ申し上げまして、次の道路整備についてお伺いしたいと思います。

県道22号線の工事状況など、コロナ禍の影響で予算措置などが難しいのかなと思って質問いたしました。できるだけ、先ほど町長のほうから説明がありましたように、順調に進んでいるようでございますので、できるだけ早く着工、完成できることを県に強く要望をお願いしていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長（川村重光君）

回答は、町長。

町 長（吉田 豊君）

県道22号線は、40年来といいますか、もっとかもしれません、長年の町の課題でございました。

はっきり申し上げて、三沢市内のところに一坪地主みたいな形がありまして、なかなか用地の問題がうまくいかず、そして県が予算化した中であっても、橋を架けるあれじゃなかったんですが、没になったという経緯がございます。今、三沢市と共同で都市計画道として整備しましょうということで、それらの課題に関しましてもスムーズにいきそうだということで、県と一緒に、もう既に進めているという捉え方をさせていただければいいかなというふうに思いますので、私どもも金矢地区と橋脚が架かって、スムーズに三沢市古間木地区とつながっていくということを早期にできることを期待しておりますので、六戸町の課題としても県には毎年、この道路の件は上げておりますから、今後とも完成するまで同様に働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

これで、4番、長根一男君の一般質問が終わりました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩（午前10時22分）

再開（午前10時23分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

3番、種市です。よろしく願いいたします。



まず初めに、昨年12月に内閣府は冬の深夜に日本海溝、千島海溝沿いで巨大な地震が発生した場合、青森県での建物全壊は6万5,000棟という試算を公表しました。大半は津波が原因とされますが、冬場は積雪荷重による影響も考えられるとのこと。また、日本海溝モデルの冬の夕方に巨大地震が起きた場合には、本県の停電は7万9,000件に及ぶとされています。

この発表を見て、東日本大震災の記憶がよみがえりました。今週金曜日は3月11日、東日本大震災の発生した日が今年もやってきます。亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、防災の意識を再確認したいと思います。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、町有地についてであります。

小松ヶ丘地区に、前の所有者が学校予定地として所有なされていた約3万平方メートルの土地を譲渡され、現在町が保有していますが、この広大な土地がこれまでどのように利活用されてきたのか。また、今後どのように利活用しようとしているのかについてお尋ねします。

次に、災害対応についてであります。

先ほども述べたように、大規模な災害はいつ起こるか分からず、備えを十分におこななければなりません。そこで、大規模災害等が起きた際の非常食等の備蓄状況についてお尋ねします。

最後は、介護保険についてです。

現在、当町の介護保険料の基準額は7,760円と、県内で2番目に高額な保険料となっておりますが、その要因についてお尋ねします。

また、皆さんもご存じのとおり、あと3年後の2025年には、第1次ベビーブームの時期に生まれ、様々な分野で日本の成長を牽引してきた団塊の世代と呼ばれる方々が75歳以上、つまり後期高齢者となります。そこで、当町では2025年における介護保険料をどのように予測しているのかについてお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、3番、種市議員からのご質問に、順次お答え申し上げてまいりたいと思います。  
町有地についてのご質問にお答えいたします。

小松ヶ丘地区に保有している町有地、約3万平方メートルの利活用状況と、今後の利活用の計画について問うについてでございますが、小松ヶ丘地区には平成4年5月に造成分譲した事業者から、公共用地として寄付を受けた3万417平方メートルの土地がございます。現在は、周囲の草刈りなど維持管理を行いながら、半分をグラウンドとして利用しておりますが、利用する方は少ないようでございます。

今後の利活用の計画についてですが、町有地の利活用は副町長を委員長とする公有財産取得処分等検討委員会で検討することとしております。

この小松ヶ丘の公共用地については、将来における具体的な利活用計画は今のところ持ち合わせてはございませんが、他の町有地の利活用状況も見定めながら、小松ヶ丘地域にとって最も有効的な利活用はどのようなものがあるか、人口も増えておりますし、どのような必要度が出てくるかということを考えながら、検討委員会で協議していただきたいと思いますと考えております。ご理解を賜りたいというふうに思います。

2つ目のご質問でございますが、災害対応についてのご質問にお答えいたします。

大規模災害等が起きた際の非常食等の備蓄状況について問うでございます。

備蓄品の主なものを申し上げます。

まず、消耗品や備品等の物資といたしましては、10リットルの給水袋が1,100枚、土のう袋が1,200枚、毛布が263枚、タオル類が862枚、マスクが1万1,000枚、段ボール組立て式の簡易トイレが30組、使い捨てのトイレ袋が900回分、ブルーシートが40枚、ラジオが15個、非接触型体温計が20個、段ボールベッドが100組、簡易テントが300張り、ソーラーパネルつき蓄電池が2台、感染症対応キットが232セットとなっております。

次に、食料につきましては、パン類、ご飯類、合わせて2,700食、水につきましては500リットルのペットボトルで5,327本となっております。

なお、これらのほとんどは防災倉庫に備蓄してございます。

備蓄状況につきましては、以上のとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目のご質問でございます。介護保険についてのご質問にお答え申し上げます。

1つ目の介護保険料の基準額が県内で2番目に高額になっている要因について問うについてでございますが、介護保険料は3年ごとに見直され、各市町村が必要な介護サービスの量を推計し、それに見合う基準額を定めており、介護が必要な高齢者の数や介護サービスの量

によって異なるため、地域の実情が反映されております。

ご質問のとおり、六戸における第1号被保険料基準額は、青森県内では2番目に高い額の7,760円となっております。高額となっている要因としましては、六戸町は介護施設が充実しており、選択できるサービスも多く、また近隣市町村へのアクセスもよいことから、町外での介護サービスも受けることが可能であるため、介護給付受給率や受給者1人当たりの給付月額が全国や県よりも高く推移しており、基準額が高額になっていると考えております。

続きまして、2つ目の団塊の世代が75歳以上となるという2025年における第9期介護保険事業となってまいります。介護保険料の予測について問うというご質問にお答え申し上げます。

現在の第8期介護保険事業計画を策定しました令和2年度末時点での2025年の予測でございますが、2025年を含む第9期となります介護保険料は、現在の基準額である月額7,760円よりも460円増の8,220円となっております。これらは、さきの検討委員会でも2025年の時点のことも読みながら行ってきております。

これから第1号被保険者の増加に伴い、給付費が年々増加していく見込みではありますが、第9期の介護保険料の予測としては、これまで積み立てております介護保険料財政調整基金を、非常に高いというご質問なのでございますが、このことでの流れをなだらかにして、この基金を投入することによりまして、増額せずに据え置いていけるだろうという予測でもって進めております。現在高いのは、一気に高額になるということよりも、なだらかにということでの判断をいただきながら、現在の額になったということでございますので、2025年の予測からいきますと、第9期の段階においては現在の基金を充当しながら、増額しないでいけるのではないかという見方をしております。

以上でございます。

議長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3番（種市正孝君）

では、再質問に入らせていただきたいと思っております。

まず初めに、町有地についてなんですけれども、先ほど町長も壇上でおっしゃっておられましたけれども、当町には公有財産取得処分等検討委員会が平成28年3月に副町長を委員長

として、関係課長による委員会が設置されておるみたいなんですけれども、この委員会で現在質問しました小松ケ丘の土地について話題になったこととか、そういうものはあるのかどうか。あるいは、この委員会というのは毎年定期的に行われているものなのか、あるいは外からの何かアプローチがなければ開催されないものなのか。この辺のことを少し、多分これはそうすると副町長あたりがご存じかなと思うんですけれども、どうでしょうか。どちらでもいいです。

議 長（川村重光君）

副町長。

副町長（下田正幸君）

それでは、種市議員のご質問にお答えします。

公有財産取得処分等検討委員会について、小松ケ丘の公有地について検討されたことがあるかということなんですが、小松ケ丘の公有地については、今のところまだ検討されたことはございません。

それから次に、この会議について定期的開催されるのかということなんですが、定期的開催ということではなくて、状況を見ながらその都度開催するような状況でございます。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

分かりました。

そうしますと、これは平成30年6月議会のときなんですけれども、久田議員が町有地の有効活用、坪毛沢にある旧フジ製糖跡地などについての質問をなされたことがあるんですけれども、その当時はちょうど館野の住宅地跡地の問題がちょうどあるところだったんですけれども、そのことが片づいたら、答弁の中にほかのほうの、学校など広い土地についての検討をしたいという答弁が出ていたわけなんですけれども、その中でもこの3万平方メートルというと結構広い土地だったんですけれども、そのときにはこの土地のことも上がっていな

かったわけなんですけれども。

これだけ広い土地を、これだけ長い期間、放置というのはおかしい話ですけれども、何もまず使っていないというのはすごくもったいないことだなと私は思うんですけれども、これから地区の方々の意見を聞きながら、何かに使っていきたいという感じには聞こえたんですけれども、これはどうなんでしょうか、こちらからアピール、外のほうにアプローチする、こういう土地がありますけれども、ほかの皆さん何か利活用ありませんかとか、そういう外部へのアプローチがあってもいいとは思いますが、町長、その辺のお考えはどうでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際、今の広い面積を有しているわけですが、交流館のときも、この場所もどうなのかという考えはちょっと持ったことはございます。

小松ヶ丘の地域がこのように変化してきて、どんどん増えてきておりますので、どのように活用すればいいかという部分は、状況を見ながらやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

もし、町有地として不要だというような捉え方をするのであれば、それこそ住宅なりなんなりに活用していくということ、募集するなりなんなりして払い下げるといったようなことも一つの手段かもしれません。ただ、用途がまだ町として新たに土地を求めてやるというのは非常に難しゅうございますので、現在ある部分を保有しているということでございます。

それから、他の公有地に関する考え方でございますけれども、限られた予算の中で限られた計画の中で行ってきておりますので、あれもこれもというふうに、思っても世間話的には話題としてしゃべってみても、実施することとなるとなかなか難しい点がございます。それぞれいろんな町の町有地があって、このまま放置しないでちゃんとやりたいなと思うのはいっぱいございますが、新たなる事業やいろんなものの関連の中から一つ一つ着実に進めていくしかないということで、はたから見ますと一見関わらないでいるなど。

ただ、いつも私も何とかしなければいけないというのは、維持管理費がどうしてもかかります。ですから、活用できる方向でいけたら理想だなというふうに考えておりますので、今

後検討委員会に、ご質問もありましたから、こういう土地は今、住宅が増えた小松ヶ丘ではどうなんだろうかという点をテーマとしながら議論もしてくれるようにお話をしたいなというふうに思います。

議長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3番（種市正孝君）

分かりました。

町長、よく町有地のことについてお伺いすると、それぞれ学校跡地などでは建物などがあって、ハードルがあるためになかなか利活用できないんだというふうなお答えをいただくことがあるんですけども、この土地に関しては、ご存じのとおり半分グラウンド、半分ただの山ですので、建物等もないところですので、比較的そういう利活用の部分ではハードルが低いのではないかと思います。

ぜひ、先ほどおっしゃったように、あそこは住宅が結構増えておりますし、仮に住宅地としますと、人が住めば税収入も見込める可能性も出てきますので、ぜひ周りの地区の方々の意見を聞きながら、早めに利活用を進めていってもらえればなと思います。

以上です。

次に、大規模災害についてのお話をさせていただきます。

先ほど、詳しく非常用の食料とか、あるいはベッドなどいろいろ細かくお聞かせいただきました。

それで、1つちょっとお聞きしたいんですけども、この非常食等もありますけれども、これはどのような災害を想定して、例えばよく避難訓練などは、どこどこ沖でマグニチュード幾つ地震があった場合ということで、何かそれを想定して、まず避難訓練などをなされているようなんですけども、こういう個数というのはどのくらいの、仮にあれですよ、食品、水などは何人の方々が何日間ぐらい、まず避難をした場合に、それに対応できるようなという、そういうシミュレーションを多分してのまずこういう個数になっていると思うんですけども、その辺のシミュレーションというのはやっぱりなされているものなのかというのを1つお聞きしたいというのと。

あと、全部まとめて防災倉庫のほうに保管なされているということなんですけれども、防

災倉庫というのは場所的にはどこにあるのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

議長 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

まず、1つ目のどういう個数等、数量等、何を想定してということなんですが、これにつきましては、青森県が想定している太平洋海溝型地震というものを想定して、この想定によりますと、六戸町では避難者数が870人出ると想定されております。

この870人に対して3食分、そうすると今のところ2,700食あるんですけども、2,700あればクリアしているという数値の捉え方でございます。

あとは、防災倉庫の場所ですが、B&G海洋センタープールの南側といいますか、駐車スペースの南側に建物があるんですけど、そこが防災倉庫となっております。

以上でございます。

議長 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3番（種市正孝君）

きちんとしたシミュレーションが行われての備蓄品の数ということで、よく分かりました。それから、防災倉庫についてはB&Gの横のほうということなんですけれども、皆さんこれ、去年の春に多分新しい防災マップ、各ご家庭にも配布されていると思うんですけども、これの一番最後のところかな、最後までまではいきませんか、そのこの館野のさつき沼の決壊シミュレーションというのがあるんですけども、もしこれが、あそこの沼が決壊した場合に、ちょうど役場前、B&G、この辺までもう浸水されるということに、これを見ればついてるんですよ。そうすると、その場所に結局防災倉庫というのはいかかなものかというのが第1点。

あるいは、庁舎に入るところの玄関にも、奥入瀬川の氾濫についての浸水予想の地図が貼ってあります。これを見ますと、ほとんど奥入瀬川の脇のほう、かなり低い土地になってい

ますので、奥入瀬川沿いに結構浸水されるような状況になっているわけです。橋は大丈夫としても、そこに行き着くまでの道路が浸水してしまうと、私の住んでいる長谷地区であったり上吉田とか柳町地区の方々は、結構奥入瀬川を挟んで分断されるような状態になるわけですよ。そういうのに対応としてはどう考えているのか。

一番最初のあたりには、この防災倉庫から各避難所へ食料品なりそういう物資を運ぶということを考えていたみたいなんですけれども、そうすると物資を運ぶにも、道路が浸水すると向こうが寸断されるという可能性も出てくるとは思うんですけれども、そのあたりはどう考えているのか、お答え願えればと思います。

議長 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

まず、防災倉庫、あとは役場の位置的に、館野のさつき沼が決壊した際には浸水する、色が塗ってあるよということなんですけれども、確かに大変ぎりぎりのところではございます。ぎりぎりのところではございますが、これにつきましては防災倉庫を建てたのが今からもう結構前のことですので、当然このシミュレーションに基づいて、その場所がいいのかというのをまた検討はしなければならないのかなというようには考えております。

あとは、奥入瀬川の橋が決壊したら、どうしても分断されるんじゃないかと。確かに、橋が決壊すれば分断されますが、六戸だけで奥入瀬川にかかっている橋が5つございます。この5つが一気に流されてしまうというのはなかなか想定はしておりませんので、六戸の交通網、整っておりますので、いろんな迂回路の中では何とか渡れるのではないかなというのが1つございますが、それにしても備蓄場所が1か所というのはどうしても不安なところもございまして、今後においては川向こう、あと北のほう辺りを想定した、少し分散させるという検討も必要になろうかと思っております。

以上でございます。

議長 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。



### 3 番（種市正孝君）

今、課長のほうからご説明があったんですけども、橋は大丈夫なんですけれども、橋に行き着くまでの道路、例えばこの中央のところを真っすぐ行きますと上吉田のほうへ行きますけれども、橋を渡る手前はあそこは低くなっていますから、その辺りで結局、小学校を過ぎた辺りですか、南町公民館の辺りからずっとまた浸水するような形には色分けされているので、道路のほうの部分でなかなかちょっとそこを走っていけるのかどうかというのは疑問に思えるところなんですけれども、今、課長のほうがおっしゃったように、分散させることを少し検討していただければ、先ほど言ったように川の南の私たちについても結構安心の部分が出てくるのかなというふうに思います。

先日、ちょっと知り合いの方とお話ししている中で、想定外と、最近自然災害、特に想定外のものが多いわけなんですけれども、この浸水に関しては、奥入瀬川の浸水に関してはこの地図を見ますと、これは大体1,000年に一度の大雨を予測しての最大規模と。さつき沼の決壊に関しても、これも200年に一度の大雨を想定してのということです。もしかしたら200年後かもしれないし、1,000年後かもしれないし、でもそれでもあした来るかもしれないし、来年来るかもしれない。やっぱり、想定されたものに対しては、それをきちんと守るといえるのか、それに対しての準備というものをしていただければと思いますので、ぜひちょっと防災倉庫、防災品の分散ということをこれから考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### 議 長（川村重光君）

総務課長。

### 総務課長（円子富浩君）

おっしゃるとおり、その辺は検討していかなければならない問題だと捉えております。

あと、加えて備蓄品の中には、期限の決まっている備蓄品、あとは保存環境を整えて保存しなければすぐ駄目になってしまうというものもございますので、その辺にも対応できるような形で、どこにどう保存するかというのを綿密に検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

### 議 長（川村重光君）

種市正孝君。

### 3 番（種市正孝君）

ひとつその辺、よろしく願いいたします。

最後に、介護保険のことについてなんですけれども、先ほど町長の答弁ありましたように、当町、六戸町は施設が充実している、あるいは町外のほうにも、近隣にそういう施設が多いので、そこを利用できると、そういう介護サービスを受ける方々にとっては大変充実したというか、環境がいい当町であると。それによって、保険料も多少高くなっているというお話になると思うんですけれども、少しおさらいしますと、介護保険の給付額というのは、国・県、町が半分負担しておって、あとの残りの半分以上を結局保険料で賄っているという状態になるわけなんですけれども、この介護に使う給付額を抑えれば、結局は保険料も少なくて済むという、少しあまりにも単純な言い方なのかもしれませんが、多分基本的にはそういうところになってくると思うんです。

じゃ、その給付額を抑えるためにはどうするかという話になるんですけれども、結局健康寿命を延ばす、元気で介護サービスを受けなくてもいい高齢者の方々が増えていけば、結局介護サービスに使う給付額が抑えられるということになると思うんですけれども、そうしますとやっぱり重要になってくるのが介護予防、いかに介護サービスを受けなくてもいい高齢者の方になってもらうかという感じになるんですけれども、この辺のことで、ちょっと介護予防という点で、当町ではどういうふうな取組をなされているのかというのを少しお聞きしたいと思います。課長のほうがよろしいかと思えます。

### 議 長（川村重光君）

福祉課長。

### 福祉課長（舘 泰之君）

おっしゃるとおり、質問のほうにありましたとおり、半分国・県、町で負担して、1号被保険者と2号被保険者で残りの半分以上を負担すると。当然、給付のほう下がれば、保険料も下がっていくというのはそのとおりだと思います。

実際、高いところのあれで、健康なうちからいろんな運動ですとか活動をしていただいて、なるべく重度のほうに向かわないと、そのほうが重要でございます。今はそうで

もなくとも、後々の介護のほうに大きな影響を与えることになると思いますので、今やる予防事業のほうを充実していくのが一番重要なところかなと思っております。

当町のほうで、介護予防のほうの事業をやっておりますところになりますと、おでかけ教室ということで、外出をなかなかしない高齢者の方に外出の機会を与えるという事業でございます。あと、元気アップ教室ということで、運動とか口腔機能のほうの確認等をしながら運動をするという元気アップ教室のほうをやらせていただいております。

あと、湯遊クラブ、ちょっと最近はコロナで温泉のほうに入るのはなかなか自粛している状況ではございますが、温泉の場を利用しながら、交流ですとか運動のほうをちょっとやるという事業をやらせていただいております。

こちらのほうの行政側での事業としては、そういうところでございますけれども、あと地域のほうでの活動というかがありまして、いきいき百歳教室というところを、地域のほうの公民館等でやっていただいているという事業もございます。こちらのほうが、気軽に地域の方が集まっていたり、おしゃべりですとか簡単な運動をするとか、この中では一応いきいき百歳体操というのをやっていただいているところでございます。

ただ、こちらについてもなかなか数が増えていかなくて、今のところまだ5か所というところでございますけれども、これからどんどんこちらのほうの箇所数が全部の町内会とかに広がっていったらいいと思います。町内会の近場で集まる場所がという、集いの場というところが出来上がっていくと、いろいろ介護予防のところでは重要な事業になっていくのではないかなと思っております。

以上です。

議 長（川村重光君）

3 番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

今、4点ほど、町でやっている介護予防の事業、あるいは地域でやっている事業ということをお話していただいたんですけども、厚生労働省のほうの介護予防の中で、リハビリテーションの専門職を生かした介護予防の機能強化という項目があるんですけども、これはいろいろなりハビリに関与する専門職、理学療法士であったり作業療法士であったり、そういう方々を積極的にこういう予防の中に活用していこうと、いってはどうかというものが

あるんですけれども、当町のほうに関してはこういうリハビリテーションの専門職等の活用というのは、今、現状としてはどういうふうになっているのか、何かありますでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

事業の中での利活用という意味では、ちょっとまだ進んでいないというところではございます。

いろんな事業の中で、こういうメニューも足していったらいいんじゃないかというところに、講師として呼んで、研修会等をやるという部分であれば可能ではあるかなと思っておりますので、その辺も含めてまた事業のほうを検討していきたいと思います。

以上です。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

この第8期の介護保険の事業計画の中にも書かれているんですけれども、平成30年度に創設された保険者機能強化推進交付金、あるいは令和元年度に設立された介護保険保険者努力支援交付金、いろいろな今、国からのほうで交付金ができている状態です。それをうまく活用して、この中には新たな事業の積極的な展開をしたいというふうにも書いているわけですので、ぜひ県のほうとしてもリハビリテーション専門職派遣事業というものを行っているようです。保健師さんたち、いろいろ知識はあると思うんですけれども、なおかつそれにプラスアルファするような専門的な方々を、予防という中に取り入れていってもらえれば、もっと介護を必要とする、サービスを受ける人を遅らせる、あるいは少なくできるのではないかと思いますので、ぜひそういう交付金などを活用して、もっと充実した介護予防をしていただければなと思うんですけれども、最後に課長、町長でも課長でもよろしいですけれども、お答えがひとつありませんでしょうか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

いろいろな事業のほう、県のほうでも支援していただいている事業もございますので、その辺を有効に活用しながら、充実していくということで検討していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、いろんな予防的なことを行ってはと、おっしゃるとおりだなというふうに思っております。

ただ、介護を受ける方々、またはそこに至るまでの方々というのは、いろんな事業を行うんですが、参加するというのは本来求めるほど来てくれません、現実には。ですから、専門的な方を置いておいても、言葉は悪いですが、せっかく期待した部分までの効果に至れるのか否かという、残念ながらそういう傾向で動いていく場合があります。それは、やり方が悪いのかもしれませんが、どちらかというところそういうのがあります。

基本的に介護保険料に関しましては、もうご質問でお話しされているとおり、利用すれば高くなる、これはもう明らかです。県や国よりも、1人当たり高いんですね。ですから、それをどのくらいの状況の中で県や国がやっているのかというある程度の内容を確認して、同レベルの状況で六戸町がやったらどうなのかといった場合、利用したい人を規制することになります。

だから、実際に調べてみれば、ある理屈は立てられるやもしれません。しかし、それを調べたとて、実際に利用するという人に対しまして、例えばこのぐらいにしてくれというような、そういうことが言えないというこの介護保険の、明らかに当町も高いのでありますが、これは前の見直しの段階で、先ほど言いましたように将来も見越しての介護保険料にいたしました。

実はこの周辺、どこもかしこも高いんですよ。最大は、かなりの人が施設を利用しているという、また言葉を変えれば、かなりの方々が本当に自由に、この地域に住んでいけばそういう施設を利用できる地域という捉え方もできます。非常に、金額的に見れば、皆さんがご負担いただいているわけですからいやと思うんですが、逆にまた実際に利用している方々に言わせると、県内にあっても非常に恵まれた地域がこの地域かなというふうに思っています。大体、恵まれているところは、総じて高いですね、介護保険料が。

そんな状況ですので、より今後の状況と、先ほど考えています介護保険料に関しての見方を、いいのかどうなのかを毎年確認し合いしながら、先を見通しながらやってまいりたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

今、町長のほうからも、予防のことについて、いろいろなことをやってもそれに参加する人が少ないという、あるいはうちのほうはどうしてもやっぱりサービスを受ける施設などが充実しているために、どうしても多くなってくるという、ほかの市町村なんかも結構今、上がっているという、そういうお話をいただきました。

確かにそうなんですけれども、隣のおいらせ町なんかは7期から8期が変わるときに、逆に下がっている部分もあるわけです。六戸は施設がいっぱいあるのに、多分おいらせ町辺りも結構そういう施設というのはかなりの数があるのかなと思います。その中でも、介護保険料が下がっているところも近隣にあるわけですから、いろいろとそういうところはやっぱり近場でありますから勉強しながらでも、少しでも高齢者の負担が少ないようにしていただければなと思います。

また、2025年の予想ですけれども、当初は8,220円でしたか、これから増額しなくてもいいような方向で持っていきたいということだったと思うんですけれども、大変それはうれしいことだなと思います。

これはよく聞く話なんですけれども、うちの六戸町、環境よく、あるいは子育て、医療費無料であったりする、子育てに対してはすごくいい町だと。ただ、高齢者にとっても、介護サービスを受ける段階ではすごくいいんですけれども、保険料、経済的負担というのはやっ

ぱりかなり他町村に比べれば多いと、そういうお話もよく聞きます。ぜひ、高齢者の方々にも経済的負担などで心配をかけないような介護保険制度というものを、これから町長のほうには頑張ってもらいたいなど、ひとつお願いしたいと思います。

今回、2025年問題のことを言わせていただきました。2025年を過ぎますと、あとは18年後になります。2040年問題というものがあります。これは、日本では1971年から1974年の第2次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代という方々が、結局65歳から70歳という年になって、高齢者人口が約4,000万人とピークを迎えるのがこの2040年問題になります。あと18年後なんですけれども、そうしますと二十歳から64歳までの生産年齢人口のほうは人口の約半分に減少すると。先ほど言った第2号被保険者のほうも、結局人数が減ってくると。そうなってくると、ますますこれは保険料のほうも数字的には上がってくるのではないかと予想されている時代です。

あと18年ですので、私のほうももう70を超えて、多分年金暮らしになってくると思います。その中で、高い介護保険料、あるいは国保税などが天引きされて入ってきますので、そうなってくるとやっぱり逆に高齢者になるのが経済的に不安になるようなことも考えます。

ぜひ、そういう先々を見越して、高齢者のほうに経済的に負担がかからないような介護保険制度というものを、これから少し頑張って町長にはやっていってもらいたいなど最後をお願いして、私の質問を終わります。

あとは、最後に町長のほうの答弁で終わらせてもらいます。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

実際に将来のことを考えますと、果たして18年後、それまでこの制度でいけるかどうかというのは、私も感じております。

基本的に、私はこの料金、介護保険料といったときに、根本的に反対でした。税にすべきじゃないのかと。やはり、みんな国として、こういう同じ環境の中にあって歩いていくもの、やっぱり国としてみんなで負担し合いながらやっていくということが大事じゃないかと。もちろん国も県も出しているのでありますけれども、結果的に今のように利用すれば、その住んでいる人たちにかぶさっていくという料金ですから、こういうふうなシステムじゃなくて

いいんじゃないの、日本という国はと思いました。

そういう考えはありましたが、今現在はこういうふうにしてやっています。いろんな、それこそ先ほど言った自治体によって違うというのは、先の見通し、多分今、六戸より安いけれども、この次、9期のときにはほんと上げなきゃいけないところもあるやもしれません。だから、一概に今の比較論だけでは言えるわけじゃないんですが、全体的にこの地域は利用している率が高い、額が大きいというのだけは言えるなというふうに思います。

それから、労働人口等における変化におきまして、ちょっと話が変わって恐縮なんです、私は今よりも将来のほうがかえって大変な社会が出てくるのではないのかなと予測しています。また、次の世代もこれだけの少子社会ですから、私はどれだけみんなが支えられるのかどうなのかという不安を感じます。単なる私が不安で思ったところでどうなるものでもありませんけれども、今の流れとしては、国民意識の自由は結構ですが、将来社会はどういうふうにしてつくっていくのかなと。恐らく、制度もおのずから若干中身を変えていく時代が来るのではないのかなと思っています。

議 長（川村重光君）

これで、3番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時20分まで休憩いたします。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時20分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

7番、高坂茂君。



## 7 番（高坂 茂君）

7番、高坂茂と申します。

質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

2022年も、はや弥生、3月卒業と同時に新しい目標に向かって大いに羽ばたく季節となりました。これまでの出来事を顧みますと、まず1番にコロナ感染症が一向に収まる気配がなく、私たちの住む青森県も東北では宮城に次ぐ感染者を出しており、日常の生活を脅かしてきています。今年こそ収束することを願うばかりです。

また、冬季オリンピックが北京で開催され、日本選手団が大いに活躍され、これまでの獲得したメダル数を更新しました。特に、スキージャンプにおいては、小林陵侑選手が見事なジャンプで金メダルと銀メダルを獲得しました。その反面、女子で期待されていた高梨沙羅選手は、不運もあったのでしょうか、惜しくもメダルに届かず、無念のオリンピックではなかったのでしょうか。

また、スノーボードハーフパイプにおける平野歩夢選手の誰もやったことがない大技で、これまで2大会銀メダルの結果で後塵を拝してきたライバルに競り勝ち、3度目のオリンピックでようやく手にした金メダルはすばらしいの一言でした。

そして、何といてもスケート競技のスピード競技における高木美帆選手の金1個、銀3個の結果は、誠にすばらしい活躍であったと思います。この活躍は、野球の大谷選手の投打の二刀流にも匹敵することと同じく、とても大変な競技結果を残したことと、大きな拍手を送りたいものです。

さて、明るい話題だけではありませんことは、皆さんも憂慮していることと思いますが、先月の25日に突如としてロシア軍がウクライナ共和国に侵攻し、戦争に突入したことです。このことは、全世界からなぜ、どうしてこういう侵攻をしたのか批判が殺到しており、アメリカはじめ日本及び西側諸国においても経済制裁を発動して、プーチンの野望を食い止めようとしています。

私たちは、まさかこの21世紀に全面戦争になるような事態が現実には起こるとは夢にも思わなかったのでは。ウクライナの民間人、子供たちに大きな被害が出ております。一刻も早く、この不条理な侵略戦争が終結することを願わずにはられません。皆さんも同じ思いだと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目の1点目は、小中一貫校建設についてです。

教育長にお伺いします。

1に、小学校、中学校の体育館の規模のことです。最大800人を超える児童生徒が一堂に集う行事があると思いますが、それに対応できる大きさなのかお聞きしたいと思います。

次に、駐車場の台数確保状況をお伺いします。このような大きな組織の学校であれば、公式行事における授業において、来客、あるいは保護者等の駐車スペースが足りなくなることが予想されますが、それに対する見解をお伺いします。

3に、各種部活動の活動場所のことです。今までの部活動よりは、より多くの種目が実施可能となるがゆえ、活動場所の選定に戸惑う面が出てくることが予想されます。これの対応の考えをお伺いします。

4に、各教室にエアコンの設置をです。年々、地球温暖化が進み、北国と言えども夏場は大変暑い日が続いてしまうことが予想されます。子どもたちの教育環境と先生方の体調のことを考えた場合、ぜひともエアコンの設置が必要と思います。

5に、校舎建築における事業費、特に起債とその関連についてお伺いします。

最後に、コロナ禍での経済支援について、町長にお伺いします。

2年余りのコロナ感染症において、当町の事業者及び住民においてもかなりの経済的疲弊が日常生活に及んでいることが考えられます。しかしながら、いつ収束するか分からないことがあっても、これからも生活していかなければなりません。

したがって、少しでも経済的支援を望むものです。前向きな回答をお願いして、壇上からの質問を終わります。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まず私から、高坂議員の小中一貫校建設についてお答えをします。

初めに、ご質問中の小中一貫校についてであります。六戸町立小・中学校最適化基本計画では、義務教育学校を設置することとしており、制度上、小中一貫校と若干違いがありますので、これからの答弁は義務教育学校の建設ということでご理解いただければと思います。

それでは、1つ目の小学校体育館、中学校体育館の規模、大きさは妥当かについてのご質問にお答えします。

学校建設における校舎等の面積の基準は、令和3年度義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で定められており、学級数により標準面積が示されております。開校時に想定されます30学級における屋内運動場の標準面積は、義務教育学校の前期課程、後期課程を合わせますと2,353平方メートルとなっております。

今回の基本計画では、武道場を含めると2,445平方メートルとなり、標準面積を上回るよう計画しております。これらのことから、規模、大きさについては余裕を持って、十分とは言えないまでも妥当であると考えてございます。

2つ目の質問の駐車場の台数確保の状況についてですが、建設を予定しております体育館の下の駐車場に71台、職員・来賓用駐車場に120台、バス待機場所として10台、そのほか駐輪場の設置を計画しており、通常の学校運営においては十分なスペースが確保できるものと考えております。

また、運動会など保護者が多数集まる学校行事の際には、530台分の駐車が可能な総合運動公園の駐車場を利用することを考えております。

3つ目の各種部活動の活動場所についてですが、現在、2つの中学校で活動している運動部活動は、軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、陸上、卓球、バレーボールの7種目であり、これらの活動場所は新設の体育館とグラウンド、また現在の六戸高校の野球場とテニスコート、さらに総合運動公園内の施設をそれぞれ考えております。場合によっては、総合体育館の使用も考えられます。

4つ目のご質問の各教室へのエアコン設置についてですが、感染症予防対策の上からも、換気機能付きの空調設備を設置する計画としております。

最後の校舎建築における事業費、特に起債の定義と関連についてですが、新設の義務教育学校につきましては、文部科学省の公立学校施設整備負担金事業を活用し建設することとしており、国の負担割合は2分の1となっております。そのほかにつきましては地方債を活用する予定ですが、具体的には教育・福祉等整備事業の学校教育施設等整備事業債で、充当率90%となっております。この地方債は、借入額の償還に係る部分の70%が交付税措置される有利な起債事業となっております。

したがって、基本計画にあるように、校舎等に係る設定事業費を65億円とした場合、おおよその試算になりますが、32億5,000万円が国庫負担金となり、29億2,500万円が地方債、そのうち20億円が交付税措置ということになります。建設年度となります令和5年度、令和6年度の単独費用としましては、3億2,500万円を予定しておりますが、学校建設基金

を繰入れし、単年度において財政負担とならないよう、財政部局と調整しているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

私からは以上です。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、私のほうからは、コロナ禍での経済支援についてに対してお答えを申し上げてまいりたいと思います。

各種事業者及び住民世帯への支援を問うについてでございます。

まず、各種事業者への支援につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、県の新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金などを活用しながら、令和2年度において飲食店、飲食料品小売店、タクシー事業者、運転代行業者への一律20万円の臨時給付金事業、町内宿泊業者に対する収入減少割合に応じた給付金事業及びプレミアム率50%のプレミアム商品券の発行支援事業などを実施してまいりました。

令和3年度では、事業収入が減少した飲食店、卸売及び小売の飲食料品店、宿泊業者、タクシー事業者、運転代行業者への一律20万円の減収支援臨時給付金事業、法人格を有する会社組織や農業従事者を除く個人事業主に対しての上限10万円の感染予防対策設備等の設備費補助金事業、昨年度同様のプレミアム率50%のプレミアム商品券発行支援事業の2回実施、米価下落により減収した主食用米生産農家への減収緊急対策事業助成金交付などを実施しており、町内での事業者に対する経済的支援に関して、ある程度の成果は出ていると判断しております。

次に、住民世帯への支援につきましては、令和3年度において実施している主なものになりますが、国庫補助金を活用した子育て世帯等臨時特別支援事業について、12月から児童手当受給者等に対して現金10万円を支給しており、今年度末までに1,706名への支給が見込まれているほか、2月からは住民税非課税世帯や令和3年1月以降の家計急変世帯に対して10万円を支給しており、今年度末までに1,300名への支給が見込まれております。

各種事業者及び住民世帯への次年度以降の支援策についても、国及び県からの交付金などを活用しての実施を検討しているところでありますが、町の施策以外にも国が実施している

中小、法人、個人事業者を対象とした30万円から250万円の事業復活支援金事業などの事業者支援策などもございますので、それらの周知についても広く行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

それでは、再質問をしていきたいと思えます。

最初の小学校、中学校の体育館の大きさのことなんですけれども、今、教育長のほうから、補助規定があるということで、小学校、中学校、武道館、これ全部ひっくるめて2,353平米、それで1割増しですか、大きくできるということであれば2,445平米、もうちょっと大きくなると思うんですけれども、そのことは分かりました。

今の設計を見れば、中学校のほうはバスケットコート2面、そのサイズだと例えばバスケットの部活なんかで使うにはサイズの的にはちょっと小さいと。大体28から15、これが正規のサイズですので、そのぐらいないと、やはり大会に行ってから3点シュートだとかそういうのがちょっとやりづらくなると、入らないとかそういうのが出てきますので、できればサイズいっぱい大きさを造っていただきたい。

それから、小学校のほうはミニバスケットですので、それはそのサイズでいいかも分かりません。武道館もいいと思えます。

ですから、中学校の体育館、ここは多分公式の行事、800人ぐらい入る、小1から中3までだと全校で児童生徒で900人近くなる時もあると思えます。そういった場合の収容的に、それが可能かどうか。ですから、できる補助規定いっぱいのサイズで造っていただきたい。そこら辺、どうでしょうかね。

こちらのほうの前の資料を見れば、木材での建築の場合は15%上限でできるというふうに書いてありますので、そこら辺でどうなんですか、数字的に計算すれば、もうちょっと大きくなるんじゃないでしょうかね。どうでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まずもって、いつも高坂議員には教育関係のことで関心を持っていただきまして、誠にありがとうございます。これから小中一貫教育を目指して、義務教育学校を新設するに当たり、いろんなご意見をいただきながら計画してまいりたいと思っておりますが、あくまでも今、計画段階でのお話でありまして、これから来年度、実施設計というふうな段階に入っていきますけれども、まだまだいろんなご意見を伺いながら生かしてまいりたいと思っております。

中学校のほうの体育館、もう少し広いほうがいいんじゃないかということですが、本音を言いますと、私もとても大きな体育館にしたほうがいいんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、このところはやはり予算とかそういったことを十分考えながら進めなければならないというふうに思っております。

先ほども申し上げましたとおり、一応基準は満たしております。あと、様々な要素を検討しながら、できるだけ充実したスポーツ活動ができるような体育館、また体育館に限らず、ほかの施設も充実するような形のものを整えたいと思っております。来年度に向けて、様々な検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長（川村重光君）

7 番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

これから本格的な設計ということで、基準いっぱい補助基準、標準面積がありますけれども、そのいっぱいを使って中学校の体育館、これはメインになると思います。ここだけはいっぱいのサイズで造っていただきたい、これだけをお願いして次の質問に入ります。

駐車場の確保の状況なんですけれども、どうしても今の六高の跡地だと、もうこれ以上スペースがないみたいな設計ですので、例えば運動会なんかだと、もうどうしても敷地内にはスペースがなくなるのははっきりしております。

私、この現場をまだ見ていないんですけれども、この航空写真を見たとき、これ東側ですからゴルフ場のほうの側なんですけれども、こちらのほうに大きなスペースがあるので、こちらのほうに駐車場を造ったらどうかということでお話ししたいと思うんです。ただ、ここは多

分段差があるというのを聞いていますので、私は現場を見ていないので、そういったことであればちょっと無理かなということも回答で出てくるとは思いますけれども、そこら辺と、それから総合運動公園の駐車場を使えばいいということなんですけれども、やはりどうしても道路を2本も渡らなきゃならないということも考えられますので、できれば近場に駐車場の台数が確保できないか。

それから、広場ですか、2,100平米ですから2反歩ぐらいあるんですよ。こういったところでも私はいいと思うんですけれども、どうなんでしょうか、そこら辺の考え、まだ設計段階なので、私からの提案というんですか、そこら辺はどうなんでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いろいろ調べていただいたりと、ありがとうございます。

何度もお話ししていますけれども、まだ設計段階でということでのお話になりますけれども、駐車場、もう少し広い台数、広いといいますか多くの台数が止められればとは思ってはいますけれども、年にもう数えるぐらい、何回かしかそういった機会はないのかなというふうにも思っています。

この義務教育学校新設に当たっては、最大のコンセプトといいますか、基本的なコンセプトはコンパクトで機能的な、そういった建物というふうなことを想定しております。そういったことも様々考えながら、駐車できる台数ですか、そういったことも検討してまいりたいと思いますが、できるだけある土地を有効活用してまいりたいというのはそのとおりでありまして、東側とか町有地も若干あるようではございますけれども、なかなか場所的には非常に、先ほど高坂議員がおっしゃったように段差があったり、それから土地の状態もいかがか、ちょっと調査しながら進めなければならないだろうなというふうには思っています。

まだ今の段階で、当町の土地でも何でもないので、調査そのものもできない状況になってございます。正式に当町のものになってから、様々調査をしながら検討してまいりたいと、そんなふうにも考えております。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

この駐車場も、敷地内になるべく駐車できるような、そういう考えでこれから進んでいってもらいたいと思います。

次に、部活動の活動場所ということで、中学校の生徒数であれば、多分300人ちょっとを超えるかと思います。ですから、今、七百と六戸中で人数が半々ぐらいですので、思ったような部活ができないのが現状だと思います。ですから、これが合同になると、いろんな種目ができると思います。

今、先ほど回答にありましたように、7種目、8種目、ほかにも出てくるかと思っています。そういった中で、どうしても活動場所が限られてくるのかなといった懸念があります。例えば、野球であれば野球場、それからサッカー場がないわけですね、まず活動場所がね。それから、陸上はトラックとかフィールドを使います。それから、テニスもテニスコート、予定が入っています。それから、体育館のほうはバレー、バスケット、ですから種目としては新しくバレーなんかができるのかなと。それから、卓球、バドミントン、それから格技であれば柔道とか剣道とかも考えられます。

そういったところで、部活に関しては非常にメリットがある小中一貫校、義務教育学校になると思います。そうした中で、やっぱり周りに運動公園があるんですけども、やはりすぐ体育館なりグラウンドに出られるのが一番望ましいわけで、そういった中で中学校はある程度できるかなと思います。それから、六中のグラウンドも近くにありますが、それから運動公園の中にもテニスコートなんかもありますし、それからサッカー、球技場がありますから。

ただ、小学校の場合はどういうふうに捉えるかですね。小学校、今はスポーツクラブでやっていますけれども、多分場所的には開知とか大曲とか六小のグラウンドを使えるかと思えますけれども。そこら辺、小学校のスポーツクラブのことはどういうふうに捉えているか、教育長のほうからちょっとお伺いしたいと思います。

議長（川村重光君）

教育長。



教育長（瀧口孝之君）

まず、部活動のほうですけれども、先ほど高坂議員の最初の冒頭のお話の中で、今以上の種目も想定されるというふうなこと、ごもつともだなというふうに拝聴しておりました。

今は、例えば7種目以外の種目を子供たちが望んだ場合に、じゃどうするかといったことも想定しながら、非常にいい場所にあるということかと思えます。六戸高校の跡地を選定という言い方はちょっと今はふさわしくないのかもしれませんが、その場所にするということは、様々な教育関係機関が隣接している状況にありますので、具体的には運動公園であったり、サッカーする場所がないというふうなご指摘ですけれども、運動公園の多目的グラウンドとか、陸上競技場も含めてそういった施設がすぐ道を挟んで隣にありますので、有効活用できればと思っております。

また、スポーツ少年団も同様に、敷地の中でやりくりしてできるものはそこで活動してもらいようにしますし、またそういった場所が不足ということであれば、運動公園とか様々、これまで使ってきた学校施設を利用するというのも十分考えられるでしょうし、できるだけ子供たちの希望にかなうような使い方をできればと思えます。

また、今、小学校は小学校でスポーツ少年団、中学校は中学校で部活動と切り離れたような形での活動になってございます。小中一貫教育、義務教育学校を新設した折には、そういったことも少し交流できるような活動ができないかというふうな検討も併せてしてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

小学校から中学校まで体系的に指導できるのは、非常に大きなメリットだと思いますので、どんどん六戸がそういう部活で名を上げていくのを期待しております。

次に、エアコンの設置ですけれども、これはどういうふうに考えていますか。前にも私、質問しているので、そのときは町内に5つの学校がありますので、一気に難しいと思うんですけれども、多分今はこのチャンスが最高だと思いますので、文科省の補助を使ってぜひとも設置をお願いしたいと思って、今、質問しております。どうでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

先ほど答弁させていただいたとおりでありますけれども、換気機能つきのエアコン設備を考えております。教室はもちろんですけれども、あくまでも計画段階ということでご理解いただきたいのですが、できれば体育館とか、そういった教室以外の施設も、そういった空調関係のものを準備できればと思っております。

ただ、今は希望的観測でありまして、これから様々詰めていく中で、十分検討してまいりたいというふうには思っております。ご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

ぜひとも体育館のほうまで、思い切ってやってください。お願いします。

次に、5番目ですけれども、事業費のところでは先ほど説明ありました。起債というのを2分の1の補助のほかには地方債とか、そこら辺の、結局は借入れするわけなんですけれども、どのように交付されてくるのか、そこら辺分かりやすく簡潔に説明してください。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

教育課長からお願いします。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

地方債の交付のお話だと思いますけれども、具体的には補助金と一緒に申請、部署は変わるんですけれども、補助金は文科省系列、地方債は総務省系列とかいろいろございますけれども、補助金と同じような時期に申請し、その後に町のほうに借入れという形で資金が入ってくるという流れになります。

よろしかったでしょうか。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

結局は、この建設費用、校舎、それから解体とか外構工事とか、65億円が校舎の建設、あくまでもこれは今の試算なんだろうけれども、それから5億円ぐらいが解体とか、この金額というのは変動する場合が多々あると思うんですね。そういった場合も、外構工事とかそういったところにもこの地方債なんかが活用できるのかどうか、そこら辺を分かりやすく説明いただければなと思います。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

解体費用につきましては、今のところですが、同じように地方債を活用したいなというふうには考えておりますけれども、まだ県のほうと財産の譲与等も含めて具体的にやり取りはしておりませんが、マニュアル等を見ると地方債が活用できるというふうには書いておりますので、解体部分については地方債、ただ外構部分につきましては一応補助対象外ということになりますので、ここは財政当局と調整しながら適正な外構工事を行いたいなというふうには考えております。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

歳出で大体、持ち出しというんですかね、1割ぐらいの予算で学校の建設については賄うという、そういうことで理解してよろしいですか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今のところの試算になるんですけれども、おおよそ1割というふうに考えております。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

もう一つで、これは非常に大きな問題だと思うんですけれども、解体費用、この資料を見れば2億5,000万円ぐらい予定しておりますけれども、これは非常に流動的だと思います。そういった中で、やはり我々も県のほうに、無料というのが一番望ましいんでしょうけれども、かなり折衝して、なるべくゼロに近いような形に持っていけるように、ひとつ頑張っていきたいと思いますという提案で終わりたいと思います。

時間、まだ大丈夫ですか。

議 長（川村重光君）

大丈夫ですよ。

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

町長に、この前、義務教育学校、やはり環境づくりが非常に大事だということをおっしゃっておいりましたので、私はその言葉に非常に勇気づけられておりますけれども、やはりこの学校をもう建ててしまえば、後で失敗したなということのないように、やはり事業費もかか

る、プラス、オーバーする場合もあると思います。そういったところで、やっぱり町長の一言で行こうという形が一番望ましいと私は思うんですよ。そこら辺のお考えをひとつ町長からお聞きしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、学校というものの課題を捉えたということは、もう即、六戸町の課題として中学校のこと、小学校のこと、老朽化した状況がございました。ですから、それらを将来の予測をしながら乗り越えて、新たな時代へ向かっていくということにおいて、このように考えたということでございます。私自身は、若干小中一貫といいますが、先ほど教育長が言うみたいに義務教育という言葉が入りまして、県内にはこういう学校はございません。がしかし、私はもうすぐ六戸のようなやり方でもしていかなければ大変だろうというのが青森県内各地、よそのことを心配する必要はないのでありますけれども、私はそうなっていくだろうというふうに思っています。

今、私どもは必然的にやらざるを得ない、学校を、教育施設をつくらなきゃならないという中であって、一見お金はたくさんかかるのでありますが、2つの小中学校等をもし新築する、解体するということを考えますと、逆にそちらの方が大きい負担を将来においてかけていくということになりますので、今、この機会を利用して、将来においても応用の利く教育環境という部分を的確に子供たちに与えていきたいと。

そして、教育というのは、前にもお話しいたしましたが、私はいろんなパイプが必要だといいますが、時代を超えていくには教育というパイプが一番大切だというふうに思っていますので、ただ教育施設がありますではなくて、私どもが将来に願う方向性をまた感じ取れる学校という部分を、教育施設を造りながら未来の子供たちに与えていけたら幸いだなど、そういう気概でもってこの学校建設を考えてきておりますので、ご理解をいただきながら共に構築していければいいなというふうに思っているところでございます。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

この学校建設については、もう町長が一番の先頭に立って進めていただければと、私も期待しております。

最後になりますけれども、このコロナ禍での経済支援ということで、2月8日付の新聞紙面に、県のほうからコロナ禍での感染防止とか経済支援の補助ということで、各町村には上限4,500万円という記事が載っておりました。

そういったところで、先ほどいろんな施策、事業をやってきたのは分かりますけれども、この4,500万円を原資として、新たにそういう経済対策、例えばプレミアム商品券なんかやってもいいかなと私個人では思いますけれども、そういったのを今、事業をどういうふうに考えているのか、最後にお聞きして終わりたいと思いますので、お答えいただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

県のほうから各町村上限4,500万円を交付されるというものですけれども、当町では年度末でもあるので、全額これを翌年度、令和4年度へ繰り越すことにしました。

使い道については、経済支援プロジェクトの中で検討していくことにしていますけれども、当然その中ではプレミアム商品券についても、一応事業の候補の中には入っています。あとは感染対策とか、そういう物品購入とか、それらのものも含めてプロジェクトチームの中でちょっと用途を検討していくことにしていますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

当然、そういう経済支援も一応議論の中ではしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

あくまでも原資が4,500万円ですから、ほかにこれにプラスアルファしての事業というのを考えてよろしいかと思しますので、やはり六戸町全体のことを考えて、必要なところには必要なものという考えの下で、私はとやかく言いません。ある面、プレミアム商品券が非常に評判がいいですので、そういったところをいろんな方向から考えて、来年度の予算ということで、ぜひとも有効に活用していただきたいと思って、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（川村重光君）

これで、7番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を3月10日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午後 0時06分）